

台風時における幼児児童生徒の登下校について

みだしのことについて、本校では下記のとおり定めております。

つきましては、暴風警報発令下の登下校について、幼児児童生徒の安全確保のためご協力くださいますよう、よろしくお願いします。

記

1. 登校時の対応

(1) 暴風警報発令中は、学校は臨時休校になります。テレビやラジオを通じて臨時休校の報道がありますので、登校前に各自留意してご確認ください。

(2) 5:59までに暴風警報解除 → 通常日課

(3) 7:59までに暴風警報解除 → ①～④の通りとなります。(スクールバス時刻表参照)

① 各バス停の到着時刻は通常日課の2時間遅れとなります。※給食有(一部メニュー変更)

② 登校(始業)時刻は 10:45 となります。

③ 下校は通常通りとなります。

④ 遅刻、欠課、欠席の取り扱い

・ 登校(始業)再開時刻に間に合わなかった場合 → 遅刻

・ 登校再開後、一部の時間を欠席した場合 → 遅刻、欠課

・ 登校再開後、終日欠席した場合 → 欠席

※ 学区(通学区域)内の状況(河川の氾濫、道路冠水、土砂崩れ、道路の決壊など)で登校が困難であった幼児児童生徒は、その状況の程度を考慮して、遅刻、欠課、欠席を取り消すかどうか判断して決定します。

(4) 暴風警報解除後の登校の際、大雨・洪水警報発令中で災害発生の危険が予測される場合は、学校長の判断により、スクールバスの運行を停止することがあります。

(5) 8:00以降に暴風警報解除 → 臨時休業

2. 登校後(在校時)に台風の影響が強くなると考えられる場合の対応

(1) 台風の勢力、進路、速度、路線バスの運行状況、下校時の安全確保について学校長が総合的に判断した上で、授業中止の決定をします。

(2) 下校時刻が早まる場合は、全保護者へ電話連絡をしますので、バス停への迎えなど、幼児児童生徒の安全が確保できるよう対応をお願いします。

(3) デイサービス、学童などを利用する幼児児童生徒は、保護者の方でデイサービス、学童などとの調整をお願いします。

(4) 自力通学の生徒について、通学路の通行が危険と認められるとき、保護者の迎えをお願いすることもあります。

※ 寄宿舎生の対応…週途中でも帰宅することになります。保護者の対応等よろしくお願いします。

※ 学校配信メール「マチコミ」でもお知らせ致しますので、ご確認下さい。